

第3章 計画の推進

- (1) 計画をより効果的に進めるため、庁内の関係部局の連携を強化して各種施策・事業に取り組んでいきます。
- (2) 計画の推進は行政だけでできるものではなく市民一人ひとりの、また民間団体、企業の理解と協力が是非とも必要です。広報や市ホームページなどで啓発を行い、各種の情報を提供しながら、多くの方々と力を合わせてこの計画を推進するよう努めます。
- (3) 計画の推進にあたっては、国・県との連携を図り、この計画に基づく各種施策・事業がより効果的に展開されるよう努めるとともに、法律や諸制度に関する情報を収集し、市民への提供と啓発に努めます。
- (4) 計画の着実な推進に向けて、計画策定にもご協力をいただいた、市民からなる「能代市男女共同参画推進委員会」に施策の実施状況や取り組みの実績等を定期的に報告し、協議・検討していただき進行の管理を行います。また、男女共同参画意識の高揚を図ることも含め、施策・事業の取り組み状況等について市民への周知に努めます。